

令和7年12月23日

関西広域連合長 三日月 大造

「令和7年度 防災庁関西拠点設置等に関する啓発動画の制作業務」に関し、公募型企画提案競技（プロポーザル方式）により委託業務の受託者を選定しますので、次のとおり公告します。

記

## 1 趣旨

国の令和8年度中の防災庁設置と地方防災拠点の検討方針を踏まえ、大規模災害で首都機能が麻痺した場合でも日本全体の防災体制を維持するため、防災庁関西拠点設置の必要性を訴える啓発動画を制作する。さらに、国民が災害時に適切な行動を取れるよう、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応や自分でできる帰宅困難者対策を視覚的にわかりやすく解説する啓発動画を作成し、防災展示会や各種媒体で広く発信することで、防災意識の向上を図る。

## 2 対象業務

### （1）業務名称

「令和7年度 防災庁関西拠点設置等に関する啓発動画の制作業務」

### （2）業務内容

今回の委託の業務内容は別添1の「令和7年度 防災庁関西拠点設置等に関する啓発動画の制作業務」委託仕様書の通りです。

### （3）委託上限額

1,200千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

### （4）委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

## 3 応募資格

本委託業務における受託者募集に参加できる者は、業務の趣旨を十分に理解し、円滑に遂行できる、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- （1）他の参加者に、協力会社等として重複参加しないこと
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- （3）国税及び地方税を滞納していない者であること
- （4）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われ

ている者でないこと

- (5) 銀行の取引停止又は差押えを受けていない者であること
- (6) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者がいる法人でないこと
- (7) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)  
第2条第2号に規定する暴力団でないこと
- (8) 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人でないこと
- (9) 上記(7)及び(8)並びにそれらの構成員(以下「暴力団等」という。)の利益となる活動(暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。)を行う法人でないこと
- (10) 役員等(役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ。)が暴力団等の利益となる法人
- (11) 役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係(相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。)を継続的に有している法人でないこと
- (12) 宗教又は政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (13) 構成、デザイン、内容等において、質の高い動画の制作が出来ること
- (14) 事業の実施にあたり、関西広域連合事務局との打合せなどに適切に対応できること
- (15) 業務内容について、守秘義務を遵守できること

#### 4 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 上記3の応募資格に定めた資格が備わっていないとき
- (2) 複数の提案書等を提出したとき
- (3) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せずその補正に応じないとき
- (4) 提出書類の虚偽又は不正があったとき
- (5) 提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- (6) そのほか不正な行為があったとき

#### 5 申請の手続き等

##### (1) 問い合わせ先

担当部署：関西広域連合 広域防災局 広域企画課

担当者：櫻井、白坂

住 所：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 災害対策センター2F

連絡先 TEL：078-362-9278 FAX：078-362-9839

電子メール：bousai@kouiki-kansai.jp

## （2）業務委託仕様書等の配布

### ① 配布期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月21日（水）まで

### ② 配布場所

#### ア インターネットからのダウンロード

関西広域連合ホームページにおいて、掲載します。

ホームページアドレス：<http://www.kouiki-kansai.jp/>

#### イ 事務所での配布

関西広域連合広域防災局（詳細は上記5（1）のとおり）においても、上記アと同様の公告及び業務委託仕様書、様式集を紙ベースで配布します。

ただし、受付は午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日を除きます。

## （3）質問の受付及び回答方法

### ① 質問受付期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月6日（火）まで

### ② 受付方法

質問書（様式第1号）に質問事項を記入のうえ、下記提出先までFAX又は電子メールにて送付してください。

【提出先】関西広域連合 広域防災局 広域企画課

FAX：078-362-9839

電子メール：[bousai@kouiki-kansai.jp](mailto:bousai@kouiki-kansai.jp)

### ③ 提出物及び提出部数

質問書（様式第1号）・・・・1部

### ④ 提出方法

持参、FAX又は電子メール

※ FAX、電子メールの場合、送信後に提出先に電話（TEL078-362-9278）により着信の確認をして下さい

### ⑤ 回答方法

質問に関する回答は、関西広域連合ホームページへの掲載により回答します。

（令和8年1月9日（金）に掲載予定、ホームページには令和8年1月21日（水）まで掲載します。ただし、関係者などへの確認を要する質問等については、期限までに回答できないこともありますので、その場合は、期限までに回答できない旨掲載を行います。）

ただし、広域連合のホームページに掲載することが適当ではない資料等につ

いては、関西広域連合広域防災局執務室（兵庫県災害対策センター2F）において、閲覧に供します。

#### （4）応募登録の受付

本企画提案競技の申請を行うには、必ず下記①の受付期間に事前応募登録を行う必要があります。

事前応募登録を行わなかった者は、企画提案申請を行うことができません。

##### ① 応募登録受付期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月14日（水）午後5時までに必着のこと

##### ② 応募登録方法

応募登録しようとする者は、下記④の提出書類に必要事項を記入し、持参又は簡易書留郵便により下記③の提出先に申し込んでください。

ただし、持参する場合の受付は午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日を除きます。

##### ③ 提出先

関西広域連合 広域防災局 広域企画課

（住 所）〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県災害対策センター2F

（連絡先）TEL：078-362-9278 FAX：078-362-9839

#### ④ 応募登録のための提出書類及び部数

番号	提出書類		部数	電子データ
1	様式第2号	応募登録書	1	
2	様式第3号	法人等の概要	1	○
3	添付書類	<法人の場合> (ア) 法人パンフレット等  <団体の場合> (ア) 団体パンフレット等	各1	

#### ⑤ 応募登録提出後の参加辞退

参加辞退書（様式第4号）に記名、押印の上、下記期限までに原本を1部提出してください。

##### 【期限】

令和8年1月21日（水）午後5時まで

ただし、持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日を除きます。

##### 【提出先】

関西広域連合 広域防災局 広域企画課

（住 所）〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県災害対策センター2F

##### 【提出方法】

持参又は郵送

※ 郵送の場合は簡易書留等受け渡しが確実な方法によるものとし、受付期間内必着とします。

#### （5）企画提案申請書の提出

##### ① 受付期間

応募登録提出後（同時提出も可）～令和8年1月21日（水）午後5時まで

ただし、受付は午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日を除きます。

##### 【提出先】

関西広域連合 広域防災局 広域企画課

（住 所）〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県災害対策センター2F

② 提出書類及び部数

番号	提案申請提出書類		部数	電子データ
1	様式第5号	企画提案申請書	10	
2	様式第6号	誓約書	10	
3	様式第7号	役員一覧表	10	○
4	様式第8号	本業務の実施体制	10	○
5	様式第9号	類似業務の実績 (直近3カ年の類似業務の公共機関等からの業務受託実績及びその概要)	10	○
6	様式第10号	事業計画書	10	○
7	様式第11号	見積書 ・関西広域連合長あて、団体代表者の記名押印を行うこと ・詳細の見積内訳、積算根拠を添付すること	10	○
8	添付書類	<法人、課税対象の団体の場合> (ア) 法人登記簿謄本 (イ) (履歴事項全部証明書) (イ) 定款、寄附行為又は規約等 (ウ) 組織体制図 (エ) 直近の事業報告書 (オ) 直近の事業計画書 (カ) 法人税、消費税、特別地方消費税、都道府県税及び市町村税にかかる税を証明する書類等（最新年度から過去3カ年分） (キ) 様式第9号に挙げた業務受託実績にかかる委託契約書の写し  <非課税の団体の場合> (ア) 定款、寄附行為又は規約等 (イ) 組織体制図 (ウ) 直近の事業報告書 (エ) 直近の事業計画書 (オ) 様式第9号に挙げた業務受託実績にかかる委託契約書の写し	各10	

※10部中、9部は写しで可。

※ 提案申請に必要な「8 添付書類」の「(カ) 法人税、消費税、特別地方消費税、都道府県税及び市町村税にかかる納税を証明する書類等 (最新年度から過去3カ年分)」については下記のものを提出してください。

- ・ 法人税、消費税及び特別地方消費税については、納税証明書（その1又はその3の3）を所管の税務署で交付を受けた原本を添付してください。
- ・ 都道府県税については、関西広域連合管内に事業所を有する法人は、関西広域連合構成府県税の納税証明書（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を所管の府県税事務所で交付を受けた原本を添付してください。

なお、関西広域連合管内に事業所を有しない法人は、本社所在地の都道府県税の納税証明書原本（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を添付してください。

- ・ 市町村税については、関西広域連合管内に事業所を有する法人は、関西広域連合管内の事業所が所在する市町村税の納税証明書原本（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を添付してください。

なお、関西広域連合管内に事業所を有しない法人は、本社所在地の市区町村の納税証明書原本（未納又は滞納がないことを証明する書類も可）を添付してください。

### ③ 提出方法 持参又は郵送

※ 郵送の場合は簡易書留等受け渡しが確実な方法によるものとし、受付期間必着とします。

## 6 受託者の選定

(1) 受託候補者選定委員会（以下、委員会）において、提案内容を評価することとし、委員会は非公開とします。

(2) 評価基準は以下の通りです。

#### ①業務実績及び実施体制

同種または類似業務の実績の有無、実施体制

#### ②企画提案

構成・ストーリー、デザイン・ビジュアル性、内容の充実度

#### ③見積額

適切な経費となっているか

#### ④その他

業務遂行にあたっての創意工夫 等

(3) 必要に応じ、提案書に関するヒアリングを行うことがあります。その場合、別途、日時及び場所等を連絡します。

(3) 選定結果の通知

- ① 委員会の結果を踏まえて、関西広域連合広域防災局が受託候補者を決定します。
- ② 応募者が1者の場合でも、受託候補者の決定を行います。
- ③ 選定結果のいかんに問わらず、速やかに参加各社宛に書面で選定結果を通知します。
- ④ 選定に対する異議申し立ては一切受け付けません。

## 7 契約の締結

- (1) 受託候補者選定後の契約手続きにおいて、関西広域連合広域防災局と受託候補者は、業務の細目について協議を行い、協議が整った場合には、委託契約書を締結します。
- なお、協議に際しては、公募条件の変更を伴う交渉は行わないこととします。また、関西広域連合広域防災局は必要に応じて受託候補者の提案に対し修正を求めることができ、受託候補者はこの求めに対し協議に応じなければならないものとします。
- (2) 契約締結まで至らなかった場合は、関西広域連合広域防災局は受託候補者を除く応募者のうち、評価基準に基づく評価の高い者から順に契約交渉を行うことができることとし、(1)の契約が不調に終わった場合は、次に評価の高かった者と交渉するものとします。
- (3) 契約内容は、別紙業務委託仕様書及び受託候補者の提案書の内容を踏襲するものとしますが、協議の上変更する場合があります。
- (4) 契約に当たっては、契約書は関西広域連合広域防災局が作成し、受託候補者に提示します。
- (5) 関西広域連合広域防災局の承認を得なければ、契約に係る義務の履行の第三者への再委託、契約に係る権利の第三者への譲渡及び契約に係る義務の第三者への継承はできないものとします。
- (6) 受託者は秘密保持の義務を負うこととし、業務に従事している者は、業務に際して知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用してはならず、本業務が終了した後も同様とします。
- (7) 受託者は個人情報を適切に管理・保護することとし、それに必要な措置を講じることとします。

## 8 契約保証金の扱い

委託契約の締結に際し、契約金額の 100 分の 5 以上の額以上の金額を契約保証金として契約締結日までに納付頂きます。

ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除します。

ア 保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出した場合。

イ 過去 2 年間に国、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 3 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績のある者であって、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

その他、契約保証金の扱いは、関西広域連合財務規則の規定に基づき、対応します。

【関西広域連合財務規則 拠粹】

(契約保証金)

第 99 条 地方自治法施行令第 167 条の 16 の規定による契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 5 以上の額とし、契約締結の際に納入り、契約履行後一定の期間内に返還する旨及び当該保証金については利息を付けない旨を契約しなければならない。ただし、単価により

契約を行うものについては、契約の目的となる給付の種類、数量、期間等に応じて別の定めをすることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部を免除し、又は一部を減額して契約を締結することができる。
- (1) 契約の相手方が、保険会社との間に広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されたとき。
  - (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
  - (3) 地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定により定められた資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去 2 年間に国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 3 回（工事又は製造に係る契約で契約金額が 1000 万円以上のものについては 2 回）以上締結し、これらをすべて誠実に履行しており、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(以下省略)

- 3 第 81 条の規定は、第 1 項に規定する契約保証金についてこれを準用する。ただし、債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、広域連合長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証を付したときは、契約保証金に代わる担保の提供が行われたものとみなす。

(保証金に代わる担保)

第 81 条 前条に規定する入札保証金の納付は、次に掲げる有価証券の提供をもって代えることができる。

- (1) 国債又は地方債
- (2) 日本政府の保証する債券
- (3) 銀行又は広域連合長が確実と認める金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手
- (4) 銀行又は広域連合長が確実と認める金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書した手形
- (5) 銀行又は広域連合長が確実と認める金融機関に対する定期預金債権

## 9 委託金額の支払い

- (1) 本契約にかかる前払金の支払いは行いません。また、部分払いも行いません。
- (2) 委託金額の支払いにあたっては、委託者が受託者から提出された業務委託実績報告書の確認を行い、業務完了を認めてから 1 カ月以内に委託金額の精算払いを行います。

## 10 著作権

本業務により制作される成果物の所有権、著作権は関西広域連合に帰属するものとする。ただし、成果物に受注者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作

物（当該著作物を改編したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、関西広域連合は、本業務の成果品等を利用するため必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、受注者はその為に必要な著作権処理を行うものとする。

## 11 その他

- (1) この企画提案競技への参加に係る経費は、事業者の負担とします。また、提出された企画提案書等は返却しません。
- (2) 企画提案書等の提出後の変更は一切認めません。
- (3) 選定結果として提案書等を提出した者の名称、評価結果の概要等の情報公開を行う場合があること及び情報公開請求に応じて提案書等の情報開示を行う場合があることをあらかじめご承知おきください。
- (4) 関西広域連合広域防災局が提供する資料は、提案に関する検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても。広域防災局の了承を得ることなく、第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示することを禁じます。
- (5) 企画提案申請書並びに契約手続きで使用する言語・通貨は日本語・日本国通貨とします。
- (6) その他、詳細は別添1の「業務委託仕様書」によるものとします。

## 12 受託者選定スケジュール

時期	内容
令和7年12月23日（火） ～令和8年1月21日（水）	公募関係公告等資料の配布
令和7年12月23日（火） ～令和8年1月6日（火）	質問の受付
令和8年1月9日（金） ～令和8年1月21日（水）	質問への回答公開（関西広域連合のホームページで公開）
令和7年12月23日（火） ～令和8年1月14日（水）	応募登録の受付
応募登録提出後（同時提出も可） ～令和8年1月21日（水）	提案申請の受付
令和8年1月下旬～2月上旬	受託候補者選定委員会
令和8年2月上旬	選定結果通知 受託候補者と契約に向けて協議
通知後速やかに	契約締結、業務委託開始

### 13 別添資料

- 別添 1…「令和 7 年度 防災庁関西拠点設置等に関する啓発動画の制作業務」委託仕様書
- 別添 2…「令和 7 年度 防災庁関西拠点設置等に関する啓発動画の制作業務」委託公募型企画提案競技 様式集
- 別添 3…内閣府「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」（令和 7 年 8 月改訂）
- 別添 4…「関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン」（令和 7 年 4 月改訂）